

## ステークホルダーの理解を得るために

国立保健医療科学院 企画調整主幹 曾根 智史

昨年度、ある自治体の「公共的施設での受動喫煙防止条例」見直しを主な目的とした検討会の委員を務めた。この条例は多くの点で先進的で、制定以来、飲食店やホテル・旅館を含む公共的施設における受動喫煙防止に貢献してきた。今回3年ごとの見直し規定に基づいて、条例に関する関係者の意見を集約することとなった。

なお今回の検討会では地域の飲食店代表、旅館業代表の方も正式に参加することとなった。そのほか、研究者、大学教授、医師会、商工会議所、市町村健康部課、食生活改善推進団体、健康づくり普及員、労働組合、メディア等の代表など多方面のステークホルダーが委員として参加していた。

たばこ対策を推進する立場の私としては、検討会の当初は、飲食店代表、旅館業代表の方は、条例の緩和を強く主張するのではないかと思ひ、若干身構えるような気持ちで臨んだ。

事務局の自治体側の制定後3年間の成果に関する説明、たばこ会社側の参考人や地域の反たばこ団体の参考人からの意見聴取などを経て、いよいよ最終的に見直しをどうするかの本質的な討議に入った。改めて、各委員が自らの意見を述べ、論点に沿って議論を深めていった。時に激しい議論が交わされたものの、徐々に議論は収束の方向に向かっていった。

私にとって、少し意外だったのは、飲食店代表、旅館業代表の方の意見であった。両代表とも条例の意義を認めるし、協力もしてきた、ただ現時点でこれ以上厳しくするのはやめてほしいとの主張であった。なお詳しく聞いてみると、その理由はそれぞれ若干異なっていた。飲食店代表の方は、「中小の事業者が多いので、受動喫煙対策が経営にマイナスの影響を及ぼすと困る。我々の経営のこともよく考えてほしい。例えば、未成年者の従業員が店内で受動喫煙にさらされないことが重要だというのはよくわかる。しかし、これを条例で禁止されてしまうと家族経営の飲食店は立ち行かなくなってしまう」という主張であった。一方、旅館業代表の方は、「旅館はどんなお客様にも快適に過ごしていただくのが使命。旅館にはたばこを吸うお客様、吸わないお客様、様々なお客様がいらっしゃることを是非認識してほしい」と主張しており、両者はスタンスが若干異なることもわかった。

最終回では、引き続き本条例で受動喫煙の防止に様々な立場から努力していきましょうというコンセンサスが形成され、最初の頃に比べて雰囲気も和らぎ、議論を通じて相互理解が進んだように感じた。最後には7年後(2020年)の東京オリンピックでは、海外から多くのお客様が当自治体にもいらっしゃるの、そこを目指して、今後さらに受動喫煙のない環境を作っていくという認識を共有することができたように思う。

一見対立しそうな議論の中にも建設的に共有できる部分がある。また、ステークホルダーにはそれぞれ固有の事情があるので、十把一絡げに〇〇派とレッテルを貼るのは、かえって理解を阻害することになる。それぞれの思いを丹念に酌み取ることがまず議論の第一歩であろう。多くの健康問題において、健康的な社会的環境の実現には、様々な立場のステークホルダーの意見調整が欠かせない。関係者間で感情的でない建設的な議論を行うには、予断を持たず、まず相手の意見に真摯に耳を傾けることが重要であることを改めて学んだ次第である。